

議会だより

平成26年秋号 VOL.98



9月定例会

一般会計決算認定 ②

早期計画に基づいた公共施設管理を
(一般質問・6名登壇) ⑩

相馬福島道路(復興支援道路)の
建設促進に関する意見書 ⑱

議員定数問題調査
特別委員会設置 ㉒

伊達崎幼稚園児
～元気っこ体操～

平成25年度

一般会計 決算認定

9月定例会

歳出 128億 1,381万 1千円

歳入 137億 600万 2千円

決算の概要

平成25年度桑折町一般会計歳入歳出決算については、歳入決算額137億600万2千円、歳出決算額128億1,381万1千円となり、歳入歳出差引

残額は8億9,219万1千円となった。実質残額は、繰越明許費繰越額5億5,967万7千円と事故繰越し繰越額2,891万5千円を差し引いた3億

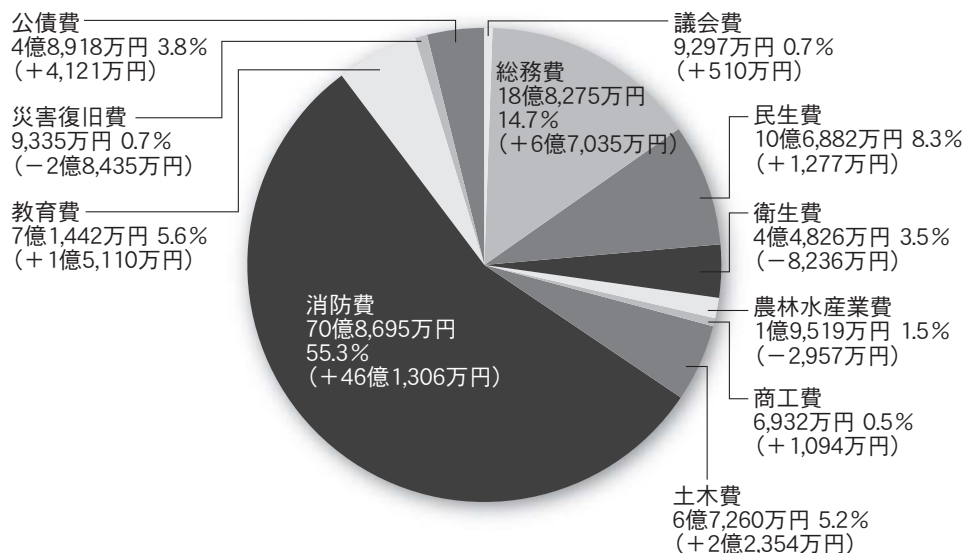
359万9千円となり、2億円を財政調整基金に積み立て、残額1億359万9千円を翌年度に繰越処理された。

《歳出》 翌年度への繰越予算額を除くと予算執行率が93.8%という状況である。

○ 執行した主な事業

- ・ 除染業務や仮置場整備等の原発事故対策事業
- ・ 農産物の風評被害克服事業
- ・ 健康増進事業
- ・ 子ども医療費助成事業
- ・ 都市再生整備計画事業
- ・ 道水路改良新設事業
- ・ 学校施設の太陽光パネル設置及び蓄電装置設置事業
- ・ 史跡・文化財修復事業
- ・ 姉妹都市国際交流事業
- ・ 災害公営住宅整備事業や多目的複合施設建設事業に着手

※予算の執行にあたり、可能な限り国及び県等からの特定財源の確保に努めながら、経費の節減合理化等を図り健全な財政運営に努められた。



《歳入》 予算現額に対して74億9,947万5千円、率にして35.4%の減となった。

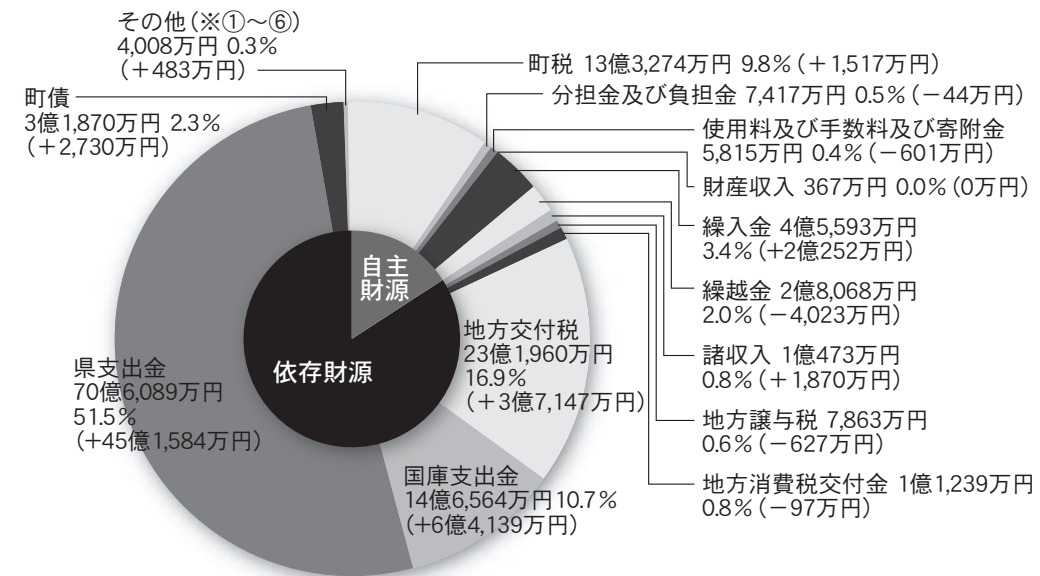
○ 収入増の主なもの

- ・ 地方交付税 1億2,004万7千円
- ・ 町税 2,918万3千円
- ・ 諸収入 752万9千円

● 収入減の主なもの

- ・ 県支出金 69億8,877万円
- ・ 国庫支出金 5億4,532万円
- ・ 地方譲与税 848万1千円

※%は総額に占める構成比。
※()内は前年度増減額。



※①利子割交付金 276万円(+11万円) ④自動車取得税交付金 2,152万円(-210万円)
 ②配当割交付金 360万円(+205万円) ⑤地方特例交付金 531万円(+44万円)
 ③株式等譲渡所得交付金 487万円(+451万円) ⑥交通安全対策特別交付金 202万円(+18万円)

平成26年第9回定例会は、9月2日から12日までの11日間の会期で開催した。提出された議案は、平成25年度桑折町一般会計歳入歳出決算認定をはじめ各会計の決算認定6件、平成25年度桑折町水道事業会計未処分利益剰余金処分1件、補正予算4件、報告1件、同意3件、発議1件、発委3件の計19件すべて原案通り可決した。

平成25年度一般会計 総括質疑

齋藤 謙 議員

町長の交際費を公表すべき

問 他議会では、政務調査費の活用が問題視されている中、町長の交際費状況が不透明、都合悪くなければ公表すべき。

答 町長 別に都合が悪いというわけではないので公表する。

2年連続の実質単年度赤字の改善策は

問 25年度の決算状況は、一般財源となる町税の滞納整理分で不能欠損額、収納未済額が前年度比較で約2千万円多く解消し、住民サービスに活用できる金額確保は評価できる。しかしながら、単年度収支額、実質単年度収支額は2年連続赤字となっている。

財政状況を判断する経常収支比率は年々悪化し、一段と財政の硬直化が進んでいるため、政

労働政策の活用を

問 農業従事者の高齢化、担い手不足が更に深刻になっている。この部分については役場内にコーナーを設けて公共職業安定所から来る情報を提供しているだけである。

答 町長 おただしの点については回答できるような立場にない。この部分については役場内にコーナーを設けて公共職業安定所から来る情報を提供しているだけである。

齋藤 松夫 議員

蚕糸跡地取得の借入金残高は

問 債務負担行為及び、財産に関する調査に関して伺う。

蚕糸跡地取得にかかる借入金残高を平成22年9月決算時及び、同25年決算時についていかほどか。またその返済における一般財源充当額は。

答 町長 平成22年9月決算時は4億4,803万円で、同25年決算時においては2億4,700万円である。一般財源充当額は1,890万円である。

羽根田八千代 議員

多子軽減事業の拡充を

よって、向後2年程度は特定財源等で確保している貯金を取崩し諸経費への充当が予想されるが、温水プール完了後の維持管理費等、年間六千万円程度が一般財源での対応予想、益々増加する社会保障費等や老朽化が進む公共施設等の財源確保策は。

答 町長 多額の貯金を確保しているもので、財政状況は健全と判断している。財源確保を図るために、**行財政改革を進める**。公共施設等管理については、早期に基本方針を策定、計画に基づき取組む、思いつきの事業執行は行わない。



今後災害復興住宅を新たに39戸建設すれば、住宅用地分として約1億円が減ることとなる見込みである。その返済財源は国の交付金が主なものである。

有害鳥獣対策の抜本的強化を

問 これまでの有害鳥獣対策は農家経営安定を主眼とするものであった。人里にクマが出没し不安を与えているような現状にあつては、住民生活の安全安心の観点から取り組み、対策予算の抜本的拡充が必要ではないか。また他県では毎年10km区間にわたり「侵入防止柵」を設置している事例があるが、本町ではなぜそのような対策ができないのか。

答 町長 住民生活の安全安心確保のため**良く調査し対処**したい。

川名 静子 議員

基金を町民のために活用する考えは

問 財政調整基金約10億円、目的基金約32億円の基金を保有しているが、災害公営住宅、新和町等の事業完了時に約15億3,600万円が取崩され、復興に

佐藤 武朗 議員

ホームページの改善が必要では

問 高度情報化時代、町のホームページでの情報発信は大変重要な役割を担っている。しかし、現状のホームページには一部不備が見られる。開かれた町政の情報発信、リアルタイムでの提供、統一のガイドラインで利用者に分かりやすい情報提供等の役割があると思う。各課単位で情報発信が可能でも、統括的な責任者の下での運営が必要ではないか。また、防災関係の情報発信の充実も図るべきでは。

答 町長 一元化して発信すべき、担当を明確にしながら、**副町長を統括的な責任者で検討**していく。また、防災関係も検討して掲載していく。

佐藤 榮三 議員

給食センター地元農産物の使用を

問 桑折産の農産物は米をはじめめとして、全ての農産物は放射能検査を受けており、これほど安全なもの無く、風評被害

岩崎 久男 議員

原発事故による損害賠償請求は

問 平成23年度の水道事業の逸失利益については、原発ADRに申し立てを行い請求額の満額3,090万円を受諾に至り平成26年2月に入金される。平成24年度の逸失利益も、原発ADRに申し立て、請求額の寄与率80%で受諾し26年8月に入金されたが、平成25年度分水道事業逸失利益の損害が生じているか。

答 町長 水道事業の逸失利益については、平成25年度の決算においても発生しているため、平成23、24年度と同様、原発ADRに和解仲介の申し立てを**顧問弁護士と相談して対応**してまいりたいと考えている。

公営住宅の老朽化対策は

問 庫場住宅の建て替えは平成17年に完了したが、老朽化の進む西大隅、寺坂住宅、坂下住宅については平成25年度に居住環境の維持、改善のために修繕工事を27件実施したが、居住者の意向を踏まえながら計画的な改修、解体を進め住宅機能の維持

拭のためにも地産地消を進めることが重要と考えるが。

答 教育長 学校給食事業については、①栄養のバランス②安全、安心な食材③望ましい食育の充実④桑折町が見える食材(地産地消)を目標に食育に努めているが、献立に沿った食材がタイミング良く揃わなければ使用できない場合もある、**米も含めて地場産品を多く使用**していく。

平井 國雄 議員

農地相談件数の対応は

問 震災後、農業を取りまく環境が更に厳しくなってきたり相談件数が多くなってきたり、対応していくのか。

答 町長 震災以前より危惧していることであり、今、国が示している人農地プランの制度等を活用するためにも、**早急にプランを作成**していきたいと考えている。関係機関及び意欲を持って取り組んでいる方々と**話を進めている所だ**。

(次ページへ続く)

片平 秀雄 議員

地区防災倉庫の災害用備蓄品は

問 半田小学校長住宅跡地及び伊達崎に防災備蓄倉庫が建設された。若干の災害用備蓄品はあるが東日本大震災の教訓からは、種類や数量が不十分と思われる。早急に整備すべきではないか。また、現在確保されている備蓄品リストを広報やネット等で町民に公表しておくべきと考えるが今後の対応は。

(次ページへ続く)

答 町長 現在駅前倉庫にある物資を各地区倉庫へ移動している。間もなく桑折、睦合にも倉庫ができる。安全、安心の町づくりの一環とし整備してきた倉庫なので、今後何が必要か検討し速やかに備える。食料品等は店等との協定も必要と考える。なお、各家庭に於いての自助努力も含め今後周知してまいる。

農林水産物

PR事業は

問 事業の一環として桃収穫販売時期に成果品を首都圏へ持込み販売促進活動をしてきたが、更なるPR方法として本町と縁のある荒川区や友好都市の方々を本町に招き収穫直前の桃畑や収穫作業、選果現場また、その他の農産物や町の物産品製造過程など見学して頂けば更なるPR効果が得られると考えるが。

答 町長 本町に来て頂いて本町の良さや作物の品質の高さを見てもらい、発信して頂けば更なる効果があると思うので実行してまいりたい。

平成25年度 財政健全化・経営健全化の判断比率表

○一般会計

健全化判断比率	平成25年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率	11.8%	25.00%	35.00%
将来負担比率	19.4%	350.00%	

○水道事業会計及び公共下水道事業会計

比率名	平成25年度	経営健全化基準
資金不足率	—	20.00%

・いずれも国の基準を下回っており、健全性は保たれている状況です。
・健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、および資金不足比率は、赤字や資金不足になっていないために「—」で記載しています。

平成25年度決算審査意見

審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書はいずれも関係法令に基づき作成され、計数等もこれら諸帳簿と合致している。

事務事業の執行については、事業量の総量の増加、資材不足、人手不足等で、事業の執行が困難な状況下にあった中、放射性物質除染対策等事業及び復旧復興対策事業を最重点に取組んだ結果、全体的にみて、おおむね一定の成果はあげられたことが認められる。また、予算の執行についても、全般的におおむね適正に執行されていることが認められた。

本年度における決算状況については、一般会計においては、歳入歳出とも、前年度より、歳入において5,743,297千円(72.1%)増、歳出において5,331,789千円(71.3%)増と大きく上回った。その要因は、東日本大震災復旧及び放射能除染対策関係収支が、歳入では全体の66.0%、歳出では66.2%を占めたことによるものと言えよう。自主財源と依存財源の構成比は、自主財源が16.9%で前年より9.7ポイント下がり、依存財源が83.1%で前年より9.8ポイント上がった。その要因は、放

射能除染対策等関係で、県支出金が、前年より177.4%上回ったことによるものと言えよう。平成ベースでは、自主財源は40%前後で推移している。

また、一般財源の大きなものの推移をみると、町税では、前年より15,170千円、1.2%増額、地方交付税においても、前年より371,465千円、19.1%増額になったが、これは特別交付税で435,491千円増額になったことによるもので、普通交付税では、前年を下回った。いずれにしろ、今後とも、一般財源の大きな伸びは期待できないであろう。

一方、歳出面では、今後とも、東日本大震災に伴う復興事業、東京電力福島第一原発事故に伴う放射能除染対策等事業、また、ますます多種多様化する行政需要、加速化の激しい少子高齢化対策、公共施設の維持管理・更新に対応することが求められるであろう。

行財政運営にあたっては、桑折町総合計画「復興こおり創造プラン」に添い、着実に効率的な予算の執行に徹し、更なる町勢の発展と住民の福祉の向上に努められた。

桑折町監査委員
石幡 邦 弘
平井 光 一

平成25年度 特別会計決算認定

国民健康保険 早期受診や健康づくりの努力を

《歳入決算額》 15億3,473万3千円
《歳出決算額》 14億4,167万2千円
《差引剰余金全額翌年度に繰越》 実質収支9,306万1千円から前年度の繰越金9,956万1千円を減じた実質単年度収支では、650万円の赤字となった。

《決算の概要》
・歳入は予算現額に対し、464万6千円、率にして0.3%の増で、主なものは、国民健康保険税及び県支出金である。
・歳出は予算現額に対し、8,841万6千円の残となり、執行率は94.2%で、主なものは、保険給付費9億3,147万8千円、後期高齢者支援金等1億8,063万9千円、介護納付金・地域支援事業支援納付金8,086万1

後期高齢者医療 広域連合納付金 1億3,259万4千円

《国保事業の運営》 早期受診や健康づくりの啓発に努め、被保険者の疾病予防の推進を図りながら、医療費の適正化と国保税の収納率向上に努め、健全財政の維持に努力した。

《歳入決算額》 1億4,785万2千円
《歳出決算額》 1億4,781万2千円
《差引剰余金全額翌年度に繰越》 4万円
《決算の概要》
・歳入は予算現額に対し、33万7千円の減となったが、主なものは、繰入金及び諸収入である。
・歳出は、予算現額に対し、37万7千円の残となり、執行率は99.7%である。主なものは、

介護保険 増え続ける給付費

は、後期高齢者医療広域連合納付金1億3,259万4千円、全体の89.7%を占めた。

《歳入決算額》 12億8,330万円
《歳出決算額》 12億3,700万5千円
《差引剰余金》 4,629万5千円のうち4,412万1千円を介護給付費準備基金に積み立て、残額217万4千円を翌年度へ繰越処理をした。

《決算の概要》
・歳入は予算現額に対し、2,337万9千円の減となった。主なものは、繰入金及び支払基金交付金である。
・歳出は、予算現額に対し、6,967万4千円の残となり、執行率は94.7%で、主なものは、保険給付費11億6,1

公共下水道事業 執行率 97%

《歳入決算額》 3億8,225万1千円
《歳出決算額》 3億6,851万円
《差引残額》 1,374万1千円
《決算の概要》
・歳入予算現額に対して252万1千円の増
・歳出は、予算現額に対して1,121万9千円の残となり97.0%の執行率となった。整備面積は0.49haであり、その結果平成25年度末の供用開始面積は139.8haとなり年度末人口水洗化率は90.1%となった。

水道事業 23年度逸失利益賠償金 東電より受領

《決算の概要》
給水人口が11,816人、年間有収水量は122万2,3

13m³、有収率は82.1%である。前年度対比給水人口は156人の減、年間有収水量で9,906m³の増、有収率は3.0ポイントの低下となった。

《収益的収支》
・収入 3億8,776万9千円
・支出 3億3,533万円
・純利益 5,235万7千円 (税抜き)
なお、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う平成23年度水道事業逸失利益について、ADRへの申立てを行い、3,090万円の賠償金を受領しました。
《資本的収支》
・収入 568万4千円
・支出 1億2,920万9千円
・不足額 1億2,352万5千円
※当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、並びに建設改良積立金で補填した。
建設改良事業は、水量確保のため、内之馬場配水池送水用榎下送水ポンプ場への配水管布設替工事を行った。

審議されたその他の議案

平成25年度剰余金処分

水道事業会計未処分利益剰余金処分

- ・当年度未処分利益剰余金 1億735万7千円

- ・歳入歳出予算にそれぞれ6,911万2千円を追加し、予算総額を105億9,599万4千円とする。

平成26年度補正予算

豪雪対策規模拡大

一般会計補正予算(第4号)

- ・歳入歳出予算にそれぞれ6,911万2千円を追加し、予算総額を105億9,599万4千円とする。

- ・減債積立金 1,000万円
- ・建設改良積立金 3,838万円
- ・繰越処分(残額) 5,897万7千円

- ・歳入歳出予算の総額にそれぞれ50万円を追加し、予算の総額を15億1,021万4千円とする。

報告

平成25年度桑折町一般会計等歳入歳出決算書に伴う健全化判断比率及び公営企業会計等に係る資金不足比率について

※P6を参照して下さい。

- ・諸収入 1,056万円
- ・国庫支出金 15万円
- △繰入金 3,396万円
- △地方特別交付金 28万8千円
- 《歳出の主なもの》
- ・農業災害特別対策事業費 2,865万4千円
- ・営農再開支援事業費 955万円
- ・半田地区新幹線側道舗装工事費 800万円
- ・予防接種事業費 334万8千円

- ・前期高齢者交付金 50万円
- 《歳出》
- ・一般被保険者保険税還付金 50万円
- 《歳入》
- ・後期高齢者医療広域連合還付金 20万円を追加し、予算の総額を1億4,497万8千円とする。

同意案件

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- ・委員柴田宣広氏は、平成26年9月30日をもって任期満了となるため、再任に同意した。
- ・柴田 宣広(再任)
- ・大字平沢字山中32番地 昭和32年9月11日生

桑折町都市計画マスタープラン震災のため、都市マスタープランの見直しにせまられ、終了した。桑折町議会基本条例(平成23年9月20日条例第19号)第8条第1項第2号の規定により議決した。

陳情

「手話言語法(仮称)制定を求める意見書」の提出を求める陳情

〔陳情者〕 一般社団法人福島県聴覚障害者協会

会長 吉田 正勝

〔審査委員会〕 総務文教厚生常任委員会

採 択

話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。

よって、本町議会は、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記
手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月12日
福島県伊達郡桑折町議会
衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 厚生労働大臣 殿

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使う者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

2006(平成18)年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011(平成23)年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に對して情報保障施策を義務付けており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手

軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書

軽度外傷性脳損傷は、交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う「軸索」と呼ばれる神経線維が断裂するなどして発症する病態である。

主な症状は、高次脳機能障害による記憶力・理解力・注意力の低下をはじめ、てんかんなどの意識障害、半身まひ、視野が狭くなる、匂い・味が分からなくなるなどの多発性脳神経まひ、尿失禁など複雑かつ多様である。

この病態は、世界保健機構(WHO)において定義付けがなされており、他覚的・体系的な神経学的検査及び神経各科の裏付け検査を実施すれば、外傷性脳損傷と診断することができること報告されている。

しかしながら、この軽度外傷性脳損傷は、日本の医療において知られておらず、また、MRIなどの画像検査では異常が見つかりにくいいため、労災や自賠責保険の補償対象にならないケースが多く、働けない場合には経済的に追い込まれるケースもあるなど深刻な状況である。

さらに、本人や家族、周囲の人たちもこの病態を知らないために誤解が生じ、職場や学校において理解さ

れずに、悩み、苦しんでいるケースも多々ある。以上のことから、医療機関をはじめ、国民・教育機関への啓発・周知が重要と考える。国においては、現状を踏まえて下記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。

1. 業務上の災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり、後遺障害が残存した労働者を、労災の障害(補償)年金が受給できるよう、労災認定基準を改正すること。
2. 労災認定基準の改正に当たっては、他覚的・体系的な神経学的検査法など、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法を導入すること。
3. 軽度外傷性脳損傷について、医療機関をはじめ国民、教育機関への啓発・周知を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成26年9月12日
福島県伊達郡桑折町議会
衆議院議長 参議院議長
総務大臣 厚生労働大臣 内閣総理大臣 文部科学大臣 殿

「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業継続を求める意見書の提出を求める陳情書

〔陳情者〕 福島県教職員組合

〔審査委員会〕 総務文教厚生常任委員会

採 択

学費(スクールバスの諸経費を含む)等の補助が行われ、高校生に対しては、奨学金の給付として行われてきた。福島県だけではなく、宮城県、岩手県など広範囲の被災地でも、被災した多くの子どもの就学支援が行われている。この「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援は極めて重要であり、平成27年度以降も特例交付金制度が継続され、必要な財政措置が行われ、被災した子どもたちに継続した就学支援事業を実施できるようにする必要がある。

このような理由から、下記の事項の実現について、地方自治法第99条にもつき意見書を提出する。

1. 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業を平成27年度以降も継続して実施できるよう、特例交付金制度の継続と必要な財政措置を行うこと。

平成26年9月12日
福島県伊達郡桑折町議会
内閣総理大臣 文部科学大臣
財務大臣 総務大臣 復興大臣 殿

固定資産評価審査委員の任命につき同意を求めることについて
○委員本望裕一氏は、平成26年9月30日をもって任期満了となるため、再任に同意した。
本望 裕一
万正寺字弁天水11番地の11

昭和26年7月1日生
○委員反田忠征氏は、平成26年9月30日をもって任期満了となるため、再任に同意した。
反田 忠征
伊達崎字吉沼3番地

昭和17年1月19日生



齋藤 謙 議員

一般質問



町政を問う

60分

6名登壇

- 一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
- 内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。
- 質問項目は、通告によるものです。

登壇議員	質問項目
齋藤 謙	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税等に関して ・公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進に関して ・近隣市町村との「新たな広域連携」の取り組みについて ・全国学力テストの結果、今後の課題、改善策等について
川名 静子	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙公約は果たされたか ・具体的な空き家対策は ・学校教育に関して ・生涯学習推進基本計画の進捗状況は ・桑折町防災計画の進捗状況は
岩崎 久男	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省「除染、復興の加速化に向けた中間報告」について ・原発事故からの復興及び損害賠償問題について ・今後の除染計画について ・子育て応援の町づくりについて
齋藤 松夫	<ul style="list-style-type: none"> ・町政執行の総括と教訓について ・原発事故と生涯学習について ・原発ゼロ・再生可能エネルギーの推進について ・気候変動を背景とした自然災害への対策について ・うぶかの郷源泉枯渇対策等の進捗状況を伺う ・再び、既存町公営住宅のトイレ水洗化等について
佐藤 榮三	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払い交付金事業への町の取り組みについて ・地域の人口減少抑制対策の取り組みについて ・上郡地内用排水路整備工事について
羽根田 八千代	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の定住と人口維持のため、優良な宅地造成と快適な住環境整備について ・福祉施設（やすらぎ園等）の改善について

早期計画に基づいた公共施設管理を 公共施設マネジメント基本方針策定

問 公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等をどのように推進していく考えか。

(1) 総務省通達の公共施設等総合管理計画策定の取組みにあたり、当町の現状と課題は、

(2) 大変厳しい財政状況を踏まえ、今後、全ての公共施設等の維持補修・更新財源をいかに確保していく考えか。

(3) 財務4表・バランスシート、キャッシュフロー表等の早期作成及び地方公会計整備促進

答 町長 (1) 公共施設の現状と課題の整備等を行いつつ、公共施設マネジメント基本方針を策定する。(2) 公共施設等の総合的管理体制の一元化を図り、財政運営に努める。(3) 固定資産台帳整備と複式簿記導入を前提とした財務書類の策定基準を示されたが、来年1月頃に具体的マニュアルに基づき検討する。

消費税アップ分充当先を明確に 使い道は予算書等に明記する

問 消費税等に関して。(1) 当町への地方消費税等の配分額と社会保障施策に要する経費に充てることとしている消費税額はいくらか。

(2) 消費税額の充当先を明確に予算書や決算書に記載することが税法に明記されているが、26年度予算書には記載されていないのはなぜか。

(3) 地方消費税は都道府県税とのことであるが、市町村ごとの交付の指標は。

答 町長 (1) 地方消費税交付金は1億2,600万円、社会保障施策に要する経費に充てる税率引き上げに伴う増額分は約2,700万円となる。(2) 4月からのアップ1.7%の地方消費税の社会保障費に充当する使途先は、今後明確に公表する。(3) 人口数、従業員数等の直近調査結果に基づき按分により県から配布される。

平成24年度 決算状況	22年国調 17年国調 人口 面積 人口密度	12,853人 13,411人 -4.2%	区 分 別 人 口 密 度	住民基本台帳 人口 12,665人 24,331人 -1.1%
収入の状況 (単位千円・%)				
区 分	決 算 額	前 年 比	前 年 比	前 年 比
地方交付金	1,317,566	16.5	1,317,566	41.4
地方債交付金	84,886	1.1	84,886	2.7
地方債交付金	2,652	0.0	2,652	0.1
地方債交付金	1,550	0.0	1,550	0.0
地方債交付金	361	0.0	361	0.0
地方債交付金	113,359	1.4	113,359	3.6
地方債交付金	-	-	-	-
地方債交付金	23,615	0.3	23,615	0.7
地方債交付金	4,871	0.1	4,871	0.2
地方債交付金	1,948,132	24.5	1,623,756	51.0
地方債交付金	1,623,756	20.4	1,623,756	51.0
地方債交付金	149,039	1.0	-	-
地方債交付金	174,437	2.2	-	-
地方債交付金	3,497,002	43.9	3,172,626	99.7
地方債交付金	2,206	0.0	2,206	0.1
地方債交付金	36,231	0.7	-	-
地方債交付金	50,621	0.9	4,000	0.1
地方債交付金	8,133	0.1	-	-
地方債交付金	824,252	10.4	-	-
地方債交付金	-	-	-	-
地方債交付金	2,542,411	31.9	-	-
地方債交付金	3,765	0.0	2,439	0.1
地方債交付金	6,360	0.1	-	-
地方債交付金	253,412	3.2	-	-
地方債交付金	320,098	4.0	-	-
地方債交付金	84,064	1.1	-	-
地方債交付金	284,400	3.7	-	-
地方債交付金	263,500	3.3	-	-
地方債交付金	7,562,705	100.0	3,181,272	100.0

—町の財政状況は—

これも質問

問 全国学力テストの結果公表について

答 教育委員会、学校長会等で否公表決定

問 広域連携での公共施設建設を

答 他自治体の動向を見極める



川名 静子 議員

選挙公約は果たされたか 実現できなかった一部は2期目で

問 4年前「やさしさ」「豊かさ」を実感できる夢と活力のあるまちづくりを掲げ、さらには持続可能な桑折町の確立と住民生活優先のまちづくりを目指し当選された。5つの選挙公約と公平・公正・クリーンな政治信条をどのように総括・分析されたか伺う。

- (1)豊かで活力ある町づくり
- (2)健康で心ふれあう町づくり
- (3)安全で安心できる町づくり
- (4)子育て支援と学びの町づくり
- (5)住民が主役の町づくり

答 町長 公約実現に向けた当初予算も3・11の大震災と原発事故対応策により、すべて組みかえた。最大の政治課題は、町民の「いのち」と「くらし」を守ることだ。大震災からの復旧、原発事故災害の克服への取り組みから公約の一部は実現できなかった。公約実現と道半ばの復興を確かなものにすべく2期目へ挑戦する。



— 4年間の奮闘に拍手 —

土曜日の有効活用は 学期に一回程度「土曜学習」を

問 完全学校週5日制が導入されて10年以上が過ぎ、定着した。しかし、文科省は土曜日にも正式な授業を行いやすくするため省令を改正した。「学びへいざなう」教育長の考えを3点伺う。
(1)省令改正をどのように受け止めたか。
(2)土曜講座を開設する考えは。
(3)心の教育「道徳の時間」による効果は。

答 教育長 (1)目的達成のため、学校、家庭、地域が連携・役割分担し取り組むことが重要だ。

問 増加傾向の空き家をどうする
答 空き家の実態の把握に努める

問 生涯学習基本計画予定どおりか
答 2ヶ月おくれ、来年1月に原案作成

問 町防災計画の各戸配布予定は
答 膨大ゆえホームページや閲覧で見たい

これも質問



岩崎 久男 議員

環境省からの「新方針」に従うか 除染実施計画どおりに進める

問 (1)環境省は多くの市町村が目指している空間放射線量毎時0・23マイクローシーベルトを除染目標ではないと強調、空間線量から住民個人の被曝線量を重視していくとの「新方針」に転換したが。
(2)平成23年11月決定の放射線物質汚染対処特別措置法の基本方針は「長期目標として追加被曝線量が年間1ミリシーベルト以下と規定した」除染は

町民の生命と健康を守り安心して住み続けられる環境を取り戻すための不可欠の事業だ。国の責任を曖昧にする「新方針」は許されないのでは。
答 町長 (1)(2)「新方針」を適用するかどうかは市町村の判断に委ねられているため、これまで通り空間放射線量毎時0・23マイクローシーベルト以下となることを目標に除染を実施していく。



— 更なる充実を —

子供、子育て応援の町づくりは 先進地事例については研究する

問 全国どこの自治体でも少子高齢化による人口減少対策に頭を痛めているなかで、人口増の自治体もある。対応策は次の点である。
(1)若者雇用の場の確保による定住化。
(2)給食費の中学生までの無料化。
(3)医療費の中学生までの無料化。
(4)第三子に出生祝い金支給。
(5)安心して生み育てやすい環境等の整備。
本町は総合計画の基本理念に、人口13,000人の回復と維持を明記している。人口増を目指しプロジェクトチームを設置し検討すべきと考えるが。
答 町長 「復興こおり創造プラン」に掲げた人口13,000人の回復と維持に向けては、現在担当部署において総合計画の進捗管理の中で計画的に各施策を進めている。プロジェクトチームの設置は考えていない。議員からの紹介があった若者定住に向けた先進地事例については研究してみたい。

これも質問

問 防火貯水槽除染発注時期を伺う
答 9月中旬に発注予定

問 国と東電の過失責任が鮮明に
答 第8回口頭弁論を注視してゆく



齋藤松夫議員

再生可能エネルギーの推進を積極的に取り組む方針だ

問 再生可能エネルギーの推進は時代の要請である。今年、議会が視察した群馬県中之条町は、「再生可能エネルギー推進の町宣言」及び、同条例を制定して、太陽光、バイオマス発電等に積極的に取り組んでいる。県内原発ゼロを要求する我が町も、これに学び、積極的に取り組むべきではないか。

答 町長 県内原発廃炉を求めている本町にあつては、再生可能エネルギーの推進に積極的に取り組まなければならないと考

えている。除染土砂等仮置き場跡地について、地権者との協議を行い、太陽光発電施設に転換してはどうかと考えている。さらには里山資本主義に学び、木質バイオマス発電を町民研修センターうぶかの郷に、導入していくことも研究したい。「再生可能エネルギー推進の町宣言」もすみやかに取り組みたい。



— 原発ゼロを促して —

原発対策を生涯学習のテーマに重要課題と認識し次期計画に反映

問 原発事故により「うつくしま・福島」は国内外で「フクシマ」として受けとめられているのが現実だ。このような中で、どの様に生き、現状を打開するか。新しい国づくりはどうあるべきかが問われているときだ。生涯学習の分野でもこのことについての学びの場の提供が求められるのではないか。

答 教育長 このことは教育基本法の理念及び、「復興こおり創造プラン」を推進していく上で重要な課題と捉えている。このような観点から、次期生涯学習推進基本計画には、町民が復興を実感でき、安全で安心して暮らせるような学びの環境を創出する施策を盛りこむ予定である。また本年度にも何らかの事業を計画したいと検討中である。

これも質問

問 町政執行の総括と教訓は

答 生命、財産、生活を守るのが使命

問 警戒区域の住民説明会は

答 地域防災訓練の前に実施

問 川前線調査結果は

答 整備費用5.5億円以上も



佐藤榮三議員

多面的機能支払交付金事業への参加を実施したい集落ができれば支援

問 この事業は、農地法面の草刈や用排水路の維持管理に留まることなく、国土保全や水源涵養、集落機能維持に対して非常に大きな効果がある事業と考えています。地域に住む人々が協力し合い、通学路や生活道路、排水路の維持管理をすることにより、共助の輪が広がり地域環境の改善にも繋がると思うが。

答 町長 この事業は農業改革の対策として出てきたものであり、景観形成においても有効な事業である。当初、事業内容を完全に掌握しないまま、説明会に臨んだので事務の複雑さがめづっていたのではないかと、今年度は7組織が参加することで手を挙げている。更に来年度に向けて現在4組織が組織の立ち上げに向け取り組んでいる。地域の絆を強め、環境維持に繋がる事業であるのでぜひ取り組んで欲しい。

上郡用排水路整備事業の予定は今年度82メートル発注準備中

問 26年度工事区間の発注はいつ頃になるのか。25年度工区の間道路地盤は低く、有効路面は広く安全面でも良くなったが、同じように路盤を下げて有効路面を広く出来ないものか。また残り区間の工事予定は。

答 町長 今年度は82メートルを施行する予定で、出来るだけ速やかに発注して年度内に終了したい。道路の高さについては、周辺の農地や道路に合わせて行っている。先の工区の間路盤の修正については考えていない。

今後も継続的に西根下堰まで（残り130メートル）進めていくが、予算的に単年度になるか2年になるか検討していく。



— 次はここから —

これも質問

問 開発許可制度による地域の活性化は

答 活性化に繋げることは可能と考える



羽根田八千代 議員

県の災害公営住宅39棟は 現在建設中の東側に

問 『決断と実行』『確かな復興』と、うたった2期目の決意について次の点を伺う。

(1) 若者の定住と人口維持のため、優良な宅地造成と快適な住環境整備をする必要があるが具体策は。

(2) 現在建設中の災害公営住宅とは別に、県の災害公営住宅39棟の要請があることを半田地区の町政報告会席上で報告している。この件に関する具体的な内容・効果は。

答 町長 (1) 現在、建設中の災害公営住宅は、将来にわたり若年層や子育て層の定住化促進のため、活用する。また、(仮称)国道4号インター周辺における企業誘致を進め、雇用の創出を図りながら、定住促進を進める。

(2) 県の災害公営住宅39棟の要請を受け、9月2日に浪江町長より正式に依頼も受けた。仮設住宅に生活されている方の理解をいたしながら、現在建設中の東側に計画を進めたい。土地面積は約1ha、1億程度の積算だ。47棟プラス39棟で86棟になると年収益は約1億になる見込みだ。



— 待たれる快適な住環境 —

福祉避難所に非常用電源設備を 非常用発電機を含め手立てる

問 福祉施設の現状と今後について伺う。

(1) 土足禁止となっているため身障者にとっては不便な現状だが、改善策は。

(2) 福祉避難所(やすらぎ園)である施設として、県事業「再生エネルギー導入による防災拠点支援事業」(100%補助事業)を活用して非常用電源設備(太陽光発電、蓄電等)の導入を。

答 町長 (1) 衛生面に配慮し現状維持だが、今後スリッパの滅菌等対応策を施す。

(2) 非常時であっても一定の電源確保の環境整備が必要だ。再生可能エネルギーに取り組む町として非常用発電機を含め手立てる。

臨時会

成田馬場に 仮置場設置

第8回 7/15(火)

工事請負契約1件、補正予算1件の計2件が提出され原案通り全会一致で可決した。

工事請負契約

◇「除染土砂等仮置場(成田馬場)設置工事請負契約の締結

1. 契約の目的

除染土砂等仮置場(成田馬場)設置工事

2. 契約金額 9,774万円

(うち消費税及び地方消費税額724万円)

3. 契約方法

随意契約(地方自治法施行令167条の2第1項第5号該当)

4. 契約の相手方

住所 宮城県仙台市青葉区

上杉5丁目3番36号

氏名 株式会社

熊谷組東北支店

常務執行役員支店長

渋川 智

伊達崎小防球ネット 全面改修

補正予算

◇一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ585万2千円を追加し、予算総額を105億2,688万2千円とするもの。

《歳入》

○国庫支出金 44万7千円

○東日本大震災復興支援基金

繰入金 486万円

○前年度繰越金 54万5千円

《歳出》

○人事給与管理費 54万5千円

○社会福祉総務費 44万7千円

○小学校管理総務費 486万円

人事案件

◇町農業委員会委員の推薦について

農業委員会等に関する法律の規定に基づいて、町農業委員会委員として次の4名を推薦した。

○佐藤 徳雄

北町16番地

昭和25年1月25日

昭

和

25

年

特別委員会設置

第10回 9/29(月)

議会より臨時会開催を請求、発議1件を原案通り、全会一致で可決した。

1. 調査事件

議員定数問題について

2. 調査期限

平成27年2月28日までとし、閉会中もお調査を行うことができる。

・委員長 片平 秀雄

・副委員長 松山 善二

※委員は議長を除く13名で構成し、議員定数問題を調査する。

発議

損害賠償請求をさらに前進させる目的で議員発議による条例を制定した。

桑折町原子力損害賠償請求に係る支援に関する条例

※一部抜粋から

平成23年3月11日に発生した、東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所の事故は、長期にわたり、精神的な損害を受けることを余儀なくされている。

町は、この規模、特質に於いて未曾有の災害の被害者となった町民、が安心・安全で原発事故前の平穏な生活を取り戻すため、東京電力株式会社及び原子力発電を推進してきた国の責任を追及するとともに、町民が受けた損害のすべてを賠償させることをめざし、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、原子力損害賠償に係る支援に関し、基本理念を定め、原子力損害賠償請求に係る支援に関する施策の基本となる事項を定め、原子力災害による精神的苦痛への賠償をふくむ損害賠償が早期に、かつ、公平、適正に行われることを目的とする。

(定義)

第2条 (基本理念)

第3条 (町の事業)

第4条 (原子力災害の被害者への支援)

第5条 (推進体制)

第6条

第9回伊達郡町議会

議員大会

7月15日 於 国見町

桑折町議会提出要望事項は次のとおりです。また、三町による特別決議も提出された。

◎主要地方道浪江・国見線「伊達崎橋」の整備について

伊達崎橋は、昭和36年竣工の老朽橋で幅員が狭く歩道もない。通学用自転車等の通行に極めて危険な状況にある。交通安全確保のうえからも「歩行者・自転車専用橋梁」の架設整備を図られるよう強く要望する。

◎一般県道拡幅及び歩道設置について

下記一般県道は歩道がなく幅員もきわめて狭隘で、まったく安全性を欠く危険極まりない所である。このままの状況を放置しておけば、大きな事故になってしまうことが懸念される。一刻も早く拡幅及び歩道設置することを強く要望する。

1. 一般県道上郡字平石地内
2. 一般県道谷地字北海道合地内

◎地域医療の確保について

公立藤田総合病院は県北地方の地域中核病院であり、住民から厚い信頼が寄せられている。しかしながら地域に必要な医師及び看護師の確保が極めて困難な状況にある。医師不足は十分な医療提供に支障を来し、住民に深刻な不安を与えている。現在、休診状態にある産婦人科のほか3科と医師不足状態にある内科、整形外科に常勤医師の確保について、県の強力な支援を強く要望する。

◎特別決議

「東京電力福島第一原子力発電所事故に関する特別決議」

大会終了後「原子力災害と地域の未来―福島は今とこれから」と題し、福島大学特任教授清水修二氏から講演をいただいた。

早期完成を願う

相馬福島道路による地域発展に期待

相馬福島道路(復興支援道路)の建設促進に関する意見書

相馬福島道路は、常磐自動車道と東北自動車道を結ぶ高規格幹線道路であり、完成となれば、地域間交流や首都圏等との広域的連携の強化、地域の産業、経済、文化の発展などに大きく寄与するものであり、地域の根幹をなす極めて重要な路線となる。

国が、平成23年7月、福島～相馬間について、未着手区間も含めて10年以内に完成させる意向を明らかにしたことで、東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の放射能による健康への不安や、風評被害に苦しめられている我々町民は、地域の復興・再生を後押しするものとして、大きな期待を寄せている。

ついで、東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故からの復興・再生と更なる地域振興を進めるため、下記事項の実現について強く要望する。

記

1. 東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故を風化させることなく、迅速な復興・再生と更なる地域振興を進めるため、相馬福島道路(復興支援道路)を早急に整備すること。

特に、本町には東北自動車道へのジャンクションが設置され、国道4号線にはインターチェンジが設置されることが決定しているため、今後の町再生の拠点とすべく構想を抱いている。本町の復興を更に前進させるためにも、早急に整備することを重ねて強く要望する。

2. 今後も、通常の公共事業とは別枠で継続的に予算を確保するとともに、復興交付金については、平成28年度以降も復興交付金制度及び震災復興特別交付税による財政支援等を復旧・復興がすべて完了し、国内外的にも風評被害等が完全に払拭されるまで継続すること。

以上、地方自治法第99条にもとづき意見書を提出する。

平成26年9月12日

福島県伊達郡桑折町議会

内閣総理大臣 財務大臣 国土交通大臣 復興大臣 殿



桑折高架橋 完成イメージ



議案審議結果表

議案項目	議員名	渡邊 英直	岩崎 久男	佐藤 武朗	斎藤 謙	斎藤 松夫	羽根田 八千代	佐藤 榮三	川名 静子	原 賢志	平井 國雄	平井 光一	松山 善二	片平 秀雄	半澤 高
第8回臨時会															
議案第51号	除染土砂等仮置場(成田馬場)設置工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	平成26年度桑折町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第4号	桑折町農業委員会委員の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第5号	桑折町原子力損害賠償請求に係る支援に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第9回定例会															
認定第1号	平成25年度桑折町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	平成25年度桑折町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	平成25年度桑折町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	平成25年度桑折町介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	平成25年度桑折町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	平成25年度桑折町水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	平成25年度桑折町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	平成26年度桑折町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	平成26年度桑折町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	平成26年度桑折町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	平成26年度桑折町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第5号	平成25年度桑折町一般会計等歳入歳出決算に伴う健全化判断比率及び公営企業会計等に係る資金不足比率について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
同意第2号	桑折町固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第3号	桑折町固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第4号	桑折町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第6号	「手話言語法」制定を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第7号	軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第8号	「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第6号	相馬福島道路(復興支援道路)の建設促進に関する意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	桑折町都市計画マスタープラン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第10回臨時会															
発議第7号	議員定数問題調査特別委員会設置について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 □：討論者

年	月	日	活動状況	内容
26	8	19	全員協議会	幼稚園適正配置説明会結果等についての調査・現地視察、議員定数問題検討結果の周知について 他
		20・21	藤田病院組合議会先進病院調査	先進病院視察研修（群馬県公立藤岡総合病院等）
		25	議会運営委員会	第9回定例会提出予定案件について、議会基本条例の具現化について
			例月出納検査	定例監査
			伊達郡町村議会議長会要望活動	福島県、東北地方整備局への要望活動
	26		福島地方水道用水供給企業団8月議会定例会	平成26年度補正予算、平成25年度決算認定
		27	町村議会正副議長・事務局長研修会	講演「これからの町村議会」辻琢也氏、「これからの政局・政治の行方」岩田公雄氏
			伊達地方消防組合議会先進地調査	防災学習施設、防災拠点施設としての機能設計・整備された公園の視察
	28		伊達地方消防組合議会先進地調査	国内屈指の研究環境「無公害消火実験場」、地底50mを流れる世界最大級の地下放水路の視察
			伊達地方消防組合議会先進地調査	国内屈指の研究環境「無公害消火実験場」、地底50mを流れる世界最大級の地下放水路の視察
	9	2	全員協議会	9月定例会の議事日程等について、提案内容の説明
			定例会本会議	平成25年度一般会計・特別会計・水道事業会計決算認定総括説明、財政健全化比率・資金不足比率報告、決算審査結果報告
3		全員協議会	第9回定例会（第2日）の議事日程等	
		定例会本会議	一般質問	
4		全員協議会	第9回定例会（第3日）の議事日程等	
		定例会本会議	一般質問、平成25年度一般会計、特別会計、水道事業会計決算認定説明	
5		全員協議会	第9回定例会（第4日）の議事日程等	
		定例会本会議	補正予算4件、固定資産評価委員、教育委員の選任審議採決	
8		全員協議会	第9回定例会（第7日）の議事日程等	
		定例会本会議	決算認定所管別質疑（総務文教厚生常任委員会）	
9		全員協議会	第9回定例会（第8日）の議事日程等について	
		定例会本会議	決算認定所管別質疑（産業建設水道常任委員会）	
10	全員協議会	第9回定例会（第9日）の議事日程等について		
	定例会本会議	平成25年度一般会計決算認定審議採決		
12	全員協議会	第9回定例会（第11日）の議事日程等について		
	定例会本会議	平成25年度特別会計・水道事業会計決算認定審議採決、追加議案審議採決（都市計画マスタープラン、陳情3件、意見書4件、議会議員の派遣について）		

議会活動状況報告 平成26年6月定例会以降

年	月	日	活動状況	内容
26	6	17	全員協議会	6月定例会の議事日程等について、提案内容の説明
			定例会本会議	一般会計、特別会計補正予算説明
			総務文教厚生常任委員会	請願陳情調査、所管事務調査
			産業建設水道常任委員会	請願陳情調査、所管事務調査
			全員協議会	議案内容の説明、桑折町議会自由討議実施要項（案）の作成、桑折町議会会議規則の一部改正 他
		18	全員協議会	6月定例会（第2日）の議事日程等
			定例会本会議	一般質問4名
		19	全員協議会	6月定例会（第3日）の議事日程等
			定例会本会議	一般質問2名、平成25年度予算繰越明許費について、一般社団法人桑折町振興公社・福島地方土地開発公社の経営状況等報告
		23	全員協議会	幼稚園適正配置検討委員会答申について
			定例会本会議	6月定例会（第7日）の議事日程等、意見書の提出について
		25	全員協議会	条例制定1件、条例改正6件、工事契約の一部変更1件、補正予算3件、桑折町議会会議規則改正、請願2件、陳情6件、意見書提出4件について審議採決
				議会報告会・議員との意見交換会の総括と今後の在り方について 他
				「歴史まちづくり法」に基づく歴史まちづくり勉強会
		26	例月出納検査	定例監査
	広報委員会		議会だより夏号の編集	
	30	広報委員会	議会だより夏号の編集	
			議会だより夏号の編集	
	7	2	広報委員会	議会だより夏号の編集
			政務調査会視察研修	再生可能エネルギーについての視察研修（群馬県吾妻郡中之条町）
		4	政務調査会視察研修	歴史まちづくり法を活用したまちづくりについての視察研修（群馬県甘楽郡甘楽町）
				議会だより夏号の編集
		7	広報委員会	議会だより夏号の編集
				伊達市に建設される仮設焼却炉の整備・保管・運営事業の安全祈願
		8	伊達地方衛生処理組合仮設焼却炉安全祈願祭	伊達地方衛生処理組合埋立地候補地の白紙撤回を求める陳情書の取扱いについて協議
			伊達地方衛生処理組合議会議員全員協議会	伊達地方衛生処理組合埋立地候補地の白紙撤回を求める陳情書の取扱いについて協議
		9	全員協議会	6月定例会の総括、政務調査会視察研修の総括、議員定数問題について 他
				広報委員会委員研修
		11	第80回全国町村議会広報研修会	桑折町議会だよりのクリニック
			議会運営委員会	第8回臨時会の議事日程等
15		全員協議会	第8回臨時会の議事日程、議案内容説明	
			仮置場（成田馬場）設置工事請負契約、一般会計補正予算、桑折町農業委員会委員の議会推薦について、原子力損害賠償請求に係る支援に関する条例の制定について審議採決	
15		第9回伊達郡町議会議員大会	桑折町議会から3件について要望書を提案	
	定期監査・決算審査	平成25年度予算に関する定期監査・決算審査		
23	定期監査・決算審査	平成25年度予算に関する定期監査・決算審査		
	議会運営委員会	議会報告会のルール化について		
24	定期監査・決算審査	平成25年度予算に関する定期監査・決算審査		
		第3回臨時会の提出議案について		
25	平成26年第3回伊達地方衛生処理組合議会臨時会	専決処分、伊達地方衛生処理組合埋立地候補地の白紙撤回を求める陳情に関する特別委員会の設置及び陳情について		
	平成26年第3回組合議会臨時会	平成25年度予算に関する定期監査・決算審査		
28	定期監査・決算審査	平成25年度予算に関する定期監査・決算審査		
	定期監査・決算審査	平成25年度予算に関する定期監査・決算審査		
30	定期監査・決算審査	平成25年度予算に関する定期監査・決算審査		
	定期監査・決算審査	平成25年度予算に関する定期監査・決算審査		
31	定期監査・決算審査	平成25年度予算に関する定期監査・決算審査		
		平成25年度予算に関する定期監査・決算審査		
8	1	例月出納検査	定例監査	
		定期監査概況報告	定期監査・決算審査についての監査員講評	
	5	総務文教厚生常任委員会	介護保険法改正に伴う本町への影響、障害者福祉の現状と今後の課題 他	
			町長・議長が、内閣府官邸、国土交通省、復興庁、農林水産省、自民党本部を訪問・陳情	
	8	相馬福島道路（復興支援道路）の建設促進についての陳情等	宅地除染の進捗状況及び今後のスケジュール（工業団地、防火水槽、半田山自然公園等）、再生可能エネルギーの今後の推進について	
			議会報告会実施要項の策定について、議会基本条例の検討について	
	11	震災復興調査特別委員会	議会報告会実施要項の策定について、議会基本条例の検討について	
			議会報告会実施要項の策定について、議会基本条例の検討について	
18	議会運営委員会	議会報告会実施要項の策定について、議会基本条例の検討について		
		議会報告会実施要項の策定について、議会基本条例の検討について		

・8月末、各世帯に配布いたしました9月定例会の「桑折町議会からのお知らせ」について、落丁物が多数あり、町内会長及び町民のみなさまには多大なるご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。今後、このようなことのないよう十分に注意いたします。なお、万が一、議会からの配布物について、落丁物及び配布数不足等がありましたら、すぐに再配布に伺いますので、議会事務局（TEL582-2113）までご連絡くださいますようお願いいたします。

・No.97「夏号」の表紙は、睦合幼稚園、P18衛生処理組合の26年度予算額合計は5,711万円の誤りでした。お詫びして訂正します。

「桑折町議会からのお知らせ」の配布についてのお詫び

平成26年「春号」のクリニックを受けた。総合評価では、強い見出しの設定でインパクトのある編集紙面である。

・写真やグラフ・表組みなどを使うことで紙面の視覚化に挑み訴求力のある紙面である。

・等の評価を得、大きな見出しの指摘はされなかった。が、住民視点からのチェックでは、特に質疑応答の編集に関し、もっとわかりやすく親切に紙面作りや、読者の可読性に欠けた部分等の注意を受けた。研修から学んだこと、ご指導を頂いたことを早速今回の「秋号」編集から取り入れました。いかがでしょうか？

今後、町民の皆様にはわかりやすい、読みやすい紙面を目指し努力・工夫することです。さらに良い「議会だより」ができるものと思っています。

第80回全国町村議会 広報研修会から 7月10日



メンバーチェンジ

私たちが一年間 担当します。

広報委員会

委員 平井 國雄

委員 松山 善二

副委員長 羽根田 八千代

委員長 川名 静子

議員定数問題調査

特別委員会設置

時代の流れの中で、町民の声に答えていかなければならない今！

以前より協議中であつた定数問題について、5月に開催された「議会報告・意見交換会」後更に議論が深まった。

議会は、9月に各議員の意見(要約)「特別号」を発行し、広く皆様からのご意見を頂き全員協議会で議論した結果、全会一致で臨時会開催を求め9月29日臨時会に至り、委員会が設置された。

(第10回臨時会P17参照)

※「議員定数問題を考える」特別号に多くのご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

編集後記

稲穂も黄金色に輝き実の秋を迎えました。が、素直に喜んでばかりはいられません。昨今、米の重要性が軽んじられているような気がしてならないからです。

昔から、一人前になる事を「ひとりでまなま食えるようになった。」などと言っていました。それほど米は生活とは切っても切れない大切な物であつたはずなのです。それが今はどうでしょうか。ある調査では朝食にパンを食べている人は、ごはんを食べる人を上回っていました。時代でしょうか。我町も変化をおそれず自分達で発展させて行く気概を持って「がんばっぺ、

平井 國雄

■広報委員会

委員長 川名 静子 委員 平井 國雄
副委員長 羽根田 八千代 委員 松山 善二

まちな歳時記

～がんばっぺ～



議会だより

平成26年10月10日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 半澤 高
編集 桑折町議会広報委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 (株)神尾印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>